



平成31年1月29日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	服部 敬	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
畜産課	畜産指導監	後藤 宅弥	直通 058-272-8447 FAX 058-278-2694

## 豚コレラの発生について

各務原市内の養豚場において、本県で7例目となる豚コレラの疑似患畜が確認されました。

については、下記のとおり、岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第20回本部員会議を開催します。

### 記

- 1 日時 平成31年1月29日（火） 8時30分～
- 2 場所 県庁 4階特別会議室
- 3 議題
  - 1) 防疫措置の対応について
  - 2) 今後の対応について

#### 4 豚コレラとは

豚コレラウイルスを原因とする豚・いのししの家畜伝染病で、強い感染力と高い致死率を特徴とします。

感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大します。

治療法はなく、発見されれば殺処分されます。

豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。

また、感染豚の肉が市場に出回ることはありませんが、感染豚の肉を摂取しても人体には影響ありません。

#### 【報道機関へのお願い】

- ① 現場での取材は本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、  
厳に慎むようお願いします。
- ② 特にヘリコプターを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、  
厳に慎むようお願いします。
- ③ 県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、  
慎んでいただきますようお願いします。
- ④ 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することが  
ないように、ご協力をお願いします。